

注意：本文書は2010年1月にIAQG OPMTから発行された通知文書の参考和訳です。原文は以下を参照下さい。

<https://www.sae.org/iaqgdb/oasishelp/SupplementalRulesforTransitionTo2009AQMSStandards.pdf>

目的:

この文書では、ステークホルダー各位において、9104/1の実施及び9101:2009改訂版の使用を含む、91xx:2009航空宇宙品質マネジメントシステム(AQMS)規格への移行を促進するための補足規定について記載しています。この補足規定の内容は、2009年10月のIAQG評議会で承認されたコンセプトと2009年版AQMS規格(9100/9110/9120)への移行スケジュールに基づいています。(別紙A参照)

注記: この補足規定の発行時点では、9104/1は発行されていない見込みであることから、ステークホルダー各位においては、移行準備の手引きとして2009.12.31付の9104/1投票用ドラフトを利用することが望まれます。

適用範囲:

この補足規定は、次のステークホルダーに適用されます:

- セクター管理委員会
- 認定機関
- 審査員資格証明機関
- 認可を受けた、航空宇宙審査員
(注記: これには、航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員を含む)
- 研修提供者承認機関
- 研修提供者
- 認証機関
- 91xx:2009 AQMS 規格の認証を取得しようとする組織

一般規定:

1. ステークホルダー各位においては、9104 シリーズ規格の要求事項、及び91XX:2009規格適用のために公開された移行スケジュールへ適合していることを確実にしなければなりません。
2. Online Aerospace Supplier Information System (OASIS)データベースは、この補足規定と併せて更新される予定です。今回の更新として、OASISでは次の内容を含むことになります。
 - a. 91XX:2009 AQMS 規格の改正符号(revision)、9101:2009及び9104/1の改正符号を示す様式テンプレート
 - b. (従業員数に基づき算出された)現地審査工数は、登録完了前にOASISデータベース側で検証されることとなります。
 - c. 航空宇宙審査員について91XX:2009要求事項に対する資格承認の有無

OASISデータベースでの変更点に関する研修及び手引きは、関連するステークホルダー各位にご利用いただけるようになります。

ステークホルダーに関する規定:

1. セクター管理委員会

- i. セクター管理委員会は、認定機関、審査員資格証明機関及び研修提供者承認機関の再承認を実施しなければなりません。
- ii. 再承認には、認定機関、審査員資格証明機関、又は研修提供者承認機関の文書化した実行計画の承認も含まれます。
- iii. 再承認は、認定機関、審査員資格証明機関、又は研修提供者承認機関の文書化したシステムが 9104/1 へ適合していることを示すことに基づいて実施されます。
- iv. この再承認は、他の承認(認証)を受ける前に完了しなければなりません。
 1. 現在承認を受けている研修提供者承認機関についても、2010 年 4 月 30 日までに再承認を受けなければなりません。

2. 認定機関

- i. 2010 年 4 月 1 日までに、認定機関は、認証機関の移行に関する文書化した計画を発行しなければなりません。この計画は、認証機関に提供されなければなりません。
- ii. 認定審査員は、91XX:2009 の組織審査立会の前に、91XX:2009 IAQG 認可研修を成功裡に終了していなければなりません。
- iii. 認証機関の文書化したシステムのレビューを、認定機関が成功裡に完了したならば、認定機関は新たな認定文書を再発行する前に、認定の判定をしなければなりません。
 1. 認証機関は、この判定に基づいた新たな再認定周期を開始してはなりません。
- iv. 実施状況は、認定から 18 ヶ月を超えない次回予定されている事務所審査以前に検証されなければなりません。
- v. 認定機関は、認証機関に関する OASIS の認定の記録を維持しなければなりません。
- vi. 認定機関は、認証機関が、2011 年 1 月 1 日までに 9104/1 認定の申請をしない場合、認証機関の AQMS 認定を一時停止する判断を下さなければなりません。
- vii. 認定機関は、認証機関が、2011 年 7 月 1 日までに 9104/1 の認定を取得しない場合、認証機関の AQMS 認定を取消しする判断を下さなければなりません。

3. 審査員資格証明機関

- i. 2010 年 4 月 1 日までに、審査員資格証明機関は、審査員の移行に関する文書化した計画を発行しなければなりません。この計画は、審査員と共有されなければなりません。
- ii. 審査員資格証明機関は、IAQG 認可研修の合格修了記録を容認後、審査員の該当する規格の版(例 9100:2009)を OASIS に入力しなければなりません。
- iii. 審査員の資格有効期限は、同じ(不変)としなければなりません。
- iv. 2012 年 7 月 1 日までに、91XX:2009 AQMS 規格に関する資格を審査員が取得しなければ、審査員資格証明機関は、OASIS 上の審査員資格を取消さなければなりません。

4. 航空宇宙審査員

- a. 現在の全ての審査員は、研修提供者承認機関に承認された研修提供者による 9100 2009 IAQG 認可研修を受講する必要があります。
- b. 現在の全ての審査員は、資格を有する他の全ての規格(即ち 9110:2009 または 9120:2009)の IAQG 認可研修を受講する必要があります。

- c. 審査員は、IAQG 認可研修を合格修了した記録を審査員資格証明機関に提出しなければなりません。
- d. 審査員は、91XX:2009 の審査を実施する前に、91XX:2009 IAQG 認可研修を成功裡に修了しなければなりません。

注記: 上記の 91XX:2009 AQMS 規格に関する資格がない審査員は、2011 年 7 月 1 日をもって AQMS の審査ができなくなります。

5. 研修提供者承認機関

- i. 2010 年 3 月 1 日までに、研修提供者承認機関は、研修提供者の移行に関する文書化した計画を発行しなければなりません。
- ii. 研修提供者承認機関は、2011 年 7 月 1 日までに IAQG 認可研修教材の使用許可を得ようとしなかった研修提供者について承認を取消す判断を下さなければなりません。

6. 研修提供者(研修機関)

- a. 研修提供者(研修機関)は、IAQG 認可研修の開発者である Plexus 社より IAQG 91XX:2009 の承認された研修教材を入手しなければなりません。
- b. 研修提供者(研修機関)は、IAQG 認可研修コースを提供するため、セクター管理委員会承認の研修提供者承認機関により承認されなければなりません。
- c. 研修提供者(研修機関)の講師は、Plexus 社が提供する IAQG 認可の講師向け研修コースを成功裡に修了しなければなりません。
 - i. 研修提供者(研修機関)は、承認された講師向け研修コースからのフィードバックに着目し、講師の力量が備わっていることを確実にするための適切な処置を実施しなければなりません。
- d. 2011 年 7 月 1 日までに IAQG 認可の研修コースを提供することの承認を得ていない、研修提供者(研修機関)は、現行の承認を取り消されなければなりません。

注記: IAQG 認可の研修プロセスは IAQG OPMT によって管理されており、(OPMT は)運用及び採点を含む、IAQG 91XX:2009 の承認された研修の試験プロセスを管理します。

7. 認証機関

- a. 認証機関は、認定機関への申請を完了するとともに、9104/1 の要求事項が認証機関の文書化されたシステムに含まれていることを実証するために認定機関による文書レビューを支援しなければなりません。
- b. 認証機関の申請及び文書化には、現行の AQMS の認証を有する組織の 91XX:2009 規格への移行のための認証機関の文書化されたプロセスも含まなければなりません。

- c. 認証機関の審査員は、いかなる 91XX:2009 の審査を実施する前に新規の 91XX:2009 規格に関する資格承認を有する審査員として OASIS のリストに掲載されなければなりません。
- d. 認証機関は、9104/1 8.1.6 項(例:審査の大部分をリードする審査チームリーダーの指名は、最大 2 回の連続した認証サイクルまでとする等)への適合を確実にするため、9104/1 の認定取得後のいかなる審査に先立ち、審査チームリーダーの指名を評価しなければなりません。いかなる審査チームリーダーも、その最大の回数を越えて、審査をリードするよう指名されてはいけません。
- e. 認証機関が、「先進的サーベイランス・再認証手順(ASRP)」あるいは、「コンピュータを使った審査技法(CAAT)」の使用を計画する場合、認証機関は、別個の認定プロセスを開始することを AQMS の認定機関に通知しなければなりません。
- f. 完全に 9104/1 へ適合するために、9104/1 の認定取得に先立ち、認証機関は、個々の AQMS 認証組織が、9104/1 のシングルサイトあるいは多数サイトの区分に合致しているかどうかを明確にしなければなりません。もし組織が 9104/1 の多数サイトの区分に合致している場合は、認証機関は組織が要求事項に規定されたカテゴリ 1 あるいはカテゴリ 2 に満足しているかを明確にしなければなりません。
 - i. 91XX: 2009 の審査スケジュールは、上記の区分及びカテゴリに基づき決定されなければなりません。また、9104/1 の要求事項に合致しなければなりません。
 - ii. すべての 91XX: 2009 の移行のための審査に要する日数(工数)は、IAQG Council(の決定)による以下のコンセプトに従わなければなりません。
 - サーベイランスでの移行の場合は 9104/1 の「再認証」の審査日数(工数)表を使用します。
 - 再認証審査での移行の場合は 9104/1 の「初回認証」の審査日数(工数)表を使用します。
 - iii. 加えて、多数サイトでカテゴリ 2 に該当する組織のサーベイランスでは 9104/1 の審査日数(工数)表の「初回認証」欄を使用しなければなりません。
- g. 2011 年 1 月 1 日までに 9104/1 認定を申請していない認証機関は現在の AQMS 認定が一時停止されなければなりません。
- h. 2011 年 7 月 1 日までに 9104/1 認定されない認証機関は現在の AQMS 認定は取り消されなければなりません。
- i. 認証機関は一度 9104/1 に認定されると、9104/2 表 2 の審査工数の要求の実施を除いて 9104/1 の全ての要求を適用しなければなりません。尚、審査工数の要求は、91XX:2009 の審査の実施まで適用を遅らせることができます。
- j. 多数サイトを有する AQMS 組織に対する認証機関の 91XX:2009 認証
 - i 現在の審査サイクルの間に移行する多数サイトを有する組織に対して、認証機関は:
 - 1. 91XX:2009 AQMS 規格への移行サーベイランス実施前に、全ての審査されたサイトに審査報告書を発行して、以前の 91XX 規格に対するサイトのサーベイランスをクローズしなければなりません。この審査報告書を OASIS にアップロードしなければなりません。
 - 2. 認証の前には、中央事務所を審査し、91XX:2009 AQMS 規格のサーベイランスサイクルで計画されたサイト(例:カテゴリ 1 50%, カテゴリ 2 33%)の審査を完了しなければなりません。
 - ii 再認証の年に移行する多数サイトを有する組織に対して、認証機関は:
 - 1. 認証の前には、中央事務所を審査し、91XX:2009 AQMS 規格の再認証審査で計画されたサイト(例:カテゴリ 1 全サイト, カテゴリ 2 残りのサイト)の審査を完了しなければなりません。

- iii 認証機関は審査報告書に審査頻度を定める為に使用される多数サイト組織のカテゴリーを記録しなければなりません。
 - iv 認証機関は審査報告書に 91XX:2009 認証決定に含まれるサイトを記録しなければなりません。

 - k. 認証機関の AQMS 組織に対する 91XX:2009 認証
 - i 審査を完了したら, 9104/1 認証の決定プロセスに従って, 登録証の再発行前に認証の決定が行われなければなりません。
 - ii 組織は, 当初予定された再認証の時期でなければ新規の 3 年間の認証を受けてはいけません。
 - l. 登録証は決定後 30 日以内に OASIS にアップロードしなければなりません。
 - m. 組織が 2012 年 7 月 1 日までに 91XX:2009 AQMS 規格に対して認証されない場合, 認証機関は組織の AQMS 認証の取消しを決定しなければなりません。
8. 91XX:2009 AQMS 規格に対する認証取得を予定する組織
- i 認証機関の 91XX:2009 審査実施前に 91XX:2009 への適合を認証機関に公式に申告しなければなりません。
 - ii 2012 年 7 月 1 日までに 91XX:2009 AQMS 規格に認証されない組織は OASIS から登録証が取り消されなければなりません。

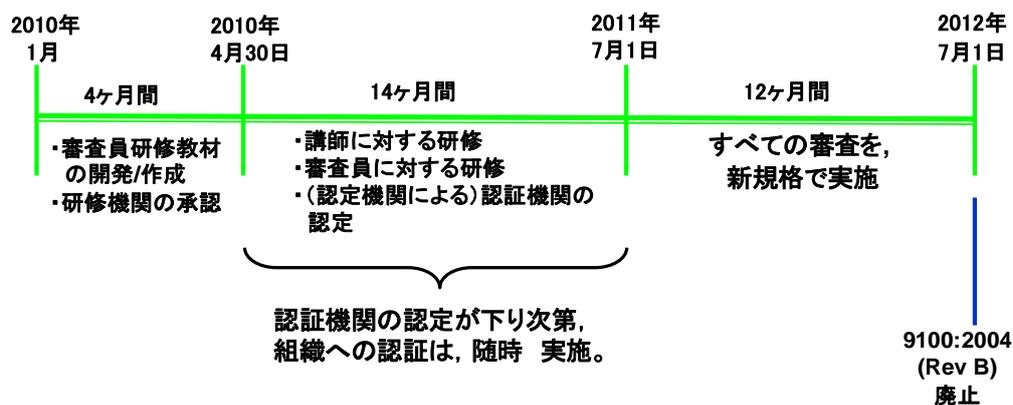
別紙A

以下は、OPMT 移行計画からの抜粋です:

2009年10月、ミュンヘン(ドイツ)で開催されたIAQG会議にて、2009年版のAQMS規格(9100/9110/9120)及び、関連支援規格の移行スケジュールが承認され、発表されました。



30ヶ月間の、移行スケジュール



移行スケジュールの基本条件:

- ・2011年7月1日までに2009年版AQMS規格を用いた認証制度に完全移行する
 - ・9104/1の要求事項を2009年版AQMS規格の認証へ全面適用する
 - ・9101:2009に従った認証審査を実施する
 - ・ICOP認証を受けたすべての審査員に対して、IAQGが認可した研修を実施する
 - ・9104/1要求事項に基づきCB(認定機関)を認定する
 - ・サーベイランス審査時の移行には、9104/1の“再認証”審査工数表を用いる
 - ・再認証審査時の移行には、9104/1の“初回”審査工数表を用いる
 - ・多数サイトを持つ組織の移行は、審査を予定しているサイトと中央事務所において計画された定期サーベイランス又は再認証審査時に実施する
- 上記の基本条件は、承認後、すべてのステークホルダー向けのガイダンス資料に詳細を記載する予定です。

いかなる組織も上記移行スケジュールの条件を満たさない限り、ICOP AMQS規格 2009年版の認証を受けることができない、という点をご了承ください。